

令和元年6月4日

「はばたく中小企業・小規模事業者300社」及び

「はばたく商店街30選」を選定しました

中小企業庁は、ITサービス導入や経営資源の有効活用等による生産性向上、積極的な海外展開やインバウンド需要の取込み、多様な人材活用や円滑な事業承継など、様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者を「はばたく中小企業・小規模事業者300社」として、また、地域の特性・ニーズを把握し創意工夫を凝らした取組により、地域の暮らしを支える生活基盤として商店街の活性化や地域の発展に貢献している商店街を「はばたく商店街30選」として選定しました。

中部経済産業局管内では、「はばたく中小企業・小規模事業者」に53社、「はばたく商店街」に3商店街が選定されました。

1. 概要

新しい令和の時代を良い時代にするためには、日本経済の大半を担う中小企業・小規模事業者や商店街の皆様が、より、一層元気に活躍してもらうことが重要です。

一方で、中小企業・小規模事業者の多くは、少子高齢化を背景にした人手不足の問題が深刻化しており、加えて、長時間労働是正や、同一労働同一賃金といった「働き方改革」への対応も喫緊の課題となっています。

選定された皆様はご自身が直面した様々な課題を独自のアイデアや技術で解決し、成果を出された方々です。中小企業・小規模事業者の皆様は「生産性向上」、「需要獲得」、「担い手確保」の3つの分野で、商店街の皆様は、「インバウンド」、「地域協働」、「新陳代謝」、「生産性向上」の4つの分野で全国から推薦いただき選定されました。

今回の事例のとりまとめに向けては、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国商店街振興組合連合会、株式会社全国商店街支援センター、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構、産業技術総合研究所、国際協力機構、国際協力銀行、在外大使館・領事館及び各経済産業局等からそれぞれ推薦をいただき、沼上幹委員（一橋大学副学長・理事）、渡辺達朗委員（専修大学商学部長）を中心とする外部有識者によって厳正に審査いただいた上で、中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会において選定しました。

今回選定された 300 の事業者、30 の商店街の取組を収録した冊子を作成し、あわせて公表いたします。

なお、取組を収録した冊子については、以下関連リンクの中小企業庁ホームページよりご確認ください。

関連リンク

個別事例集（中小企業庁ホームページ）

<URL>

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/monozukuri300sha/index2019.htm>

※中部経済産業局管内の選定企業・商店街の取組事例は別添資料をご覧ください。

資料 1 はばたく中小企業・小規模事業者・商店街選定一覧

資料 2 はばたく中小企業・小規模事業者・商店街の取組事例

2. はばたく中小企業・小規模事業者 300 社の選定数（全国／中部）

分 類	中 部			全 国
	ものづくり	サービス	計	
生産性向上	20 社	4 社	24 社	115 社
需要獲得	20 社	5 社	25 社	145 社
担い手確保	1 社	3 社	4 社	40 社
合計	41 社	12 社	53 社	300 社

3. はばたく商店街 30 選の選定数（全国／中部）

	中 部	全 国
商店街	3	30

（お問い合わせ先）

【はばたく中小企業・小規模事業者 300 社】

中部経済産業局 産業部 産業振興課長 中川

担当：柳原 電話：052-951-0520（直通）

【はばたく商店街 30 選】

中部経済産業局 産業部 流通・サービス産業課長 中窪

流通・サービス産業課商業振興室長 三浦

担当：三浦 電話：052-951-0597（直通）